

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：総務費 項：防災費 目：消防指導費

事業名 消防職団員能力向上対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

危機管理部 消防課 企画係 電話番号：058-272-1111 (内 2471)

E-mail: c11193@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 958 千円 (前年度予算額：1,547 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,547	0	0	0	0	0	0	0	1,547
要求額	958	0	0	0	0	0	0	0	958
決定額	958	0	0	0	0	0	0	0	958

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- 令和元年9月の台風第15号では、千葉県を中心に屋根が破損する被害が広範囲にわたり発生し、屋根をブルーシートで覆う応急対策に消防職員も従事した。当県において同様の災害が発生した場合に、消防職員の出勤が有効であり、高所作業時の安全確保を図るための訓練を実施する必要がある。
- 県内消防団において、国が創設した「消防団設備整備費補助金 (消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)」を活用し、資機材の整備が進められている。対象資機材のうち、チェンソー及びエンジンカッターの使用は危険を伴うことから、取扱いに係る教育訓練を実施する必要がある、

(2) 事業内容

消防学校において次の教育訓練を実施し、消防職団員の能力向上を図る。

①消防職員に対する教育訓練

屋根上でのブルーシート展張に係る安全管理等の教育訓練

②消防団員に対する教育訓練

チェーンソー、エンジンカッターの取扱いに係る教育訓練

(3) 県負担・補助率の考え方

消防組織法第51条において、都道府県は消防学校を設置し、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うとされている。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
需用費	769	訓練用資機材購入費
役務費	60	講習実施手数料
負担金	129	安全管理教育等受講料
合計	958	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

次期岐阜県強靱化計画において、大規模災害発生時に、消防団による行方不明者の捜索、人命救助等の救助活動が迅速かつ的確に行われるよう、救助活動用資機材の整備及び使用方法の習熟を図ることとしている。

(2) 国の状況

- ・台風第15号の被害を受けた都道府県に対し、家屋の応急補修等に消防力を積極的に活用するよう通知を発出。
- ・消防団の救助能力の向上を図るため、平成30年度2次補正において消防団設備整備費補助金を創設。平成31年4月発出の大臣書簡において、当該補助金の積極的な活用を呼び掛けている。

(3) 後年度の財政負担

消防団設備整備費補助金が令和2年度までであることから、当面、令和4年度を事業終期とする。

(4) 事業主体及びその妥当性

消防組織法第51条において、都道府県は消防学校を設置し、消防職員及び消防団員の教育訓練を行うとされていることから、県が事業主体となることは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
今後3年間で、県内の全消防本部及び全消防団に当該教育を受講してもらい、災害対応能力の向上を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値 (前々年度末時点)	目標	達成率
当該教育訓練受講消防本部数	0 (R1)	— (R)	— (R)	0 (R1)	20 (R4)	% 0
当該教育訓練受講消防団数	0 (R1)	— (R)	— (R)	0 (R1)	44 (R4)	% 0

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ① 消防職員に対する教育訓練
屋根上でのブルーシート展張に係る安全管理等の教育訓練は、14消防本部、14人が修了
 - ② 消防団員に対する教育訓練
令和3年1月頃に開催予定

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
高所での活動に関する安全管理等を修了した消防職員を育成することで、家屋の応急補修等に消防力を高めることができた。
大規模災害時における救助活動が行えるよう、チェーンソーやエンジンカッターの技術講習を実施し、安全かつ適正な取扱いについて指導できる団員を養成する。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い	
(評価) ○	近年、自然災害は「想定外の常態化」の様相を呈している。災害時の被害を最小限に食い止めるためには、地域防災力の要である消防職員、消防団員の力は重要であり、あらゆる災害に対応できるよう、能力向上を図る必要がある。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	高所での活動に関する安全管理等を修了した消防職員等を育成することができた。
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある	
(評価) ○	教育訓練を消防学校にて行うことにより、設備、資機材の有効利用が図られ、また県内全体の消防力の向上及び均一化が図られる。

(今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 消防職員及び消防団員が参加しやすいよう、消防学校の他の教育訓練の日程等を踏まえ、実施日、実施方法等を検討する必要がある。
--

(次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 消防職員及び消防団員の能力向上を図るため、消防本部や消防団の意見を踏まえながら、消防学校における教育訓練の充実強化を図っていく。
